

平成29年4月～29年9月分新倉高齢者福祉センターモニタリング評価表

施設名 新倉高齢者福祉センター

指定管理者 株式会社 日本生科学研究所

評価内容	検査項目	評点
①サービスの維持・向上に向けた取組が行われているか。	1 利用者サービスの向上や利用促進のための取組がされたか	3.5
	2 利用者ニーズに即した自主事業が実施されたか	4.0
	3 人権尊重に配慮したサービス提供、情報提供がされたか	4.0
	4 利用者意見、要望が管理運営に反映されたか	3.5
【工夫・改善点等】 ○新規登録者数の目標を達成できるように、講座の内容を充実させることや案内をさらに広く行う等の取組の工夫をしてほしい。 ○小規模多機能型居宅介護の利用者のケアプランのみではなく、一般の高齢者福祉センター利用者のアセスメントを行い、介護予防及び孤立化予防の視点を持って、リスク者には簡易ケアプランを作成するなど、独自のサポートを実施してほしい。		
②施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	1 適正な施設の維持管理、運営が行われたか	4.0
	2 備品台帳により記録が適切に保管されているか	4.0
	3 市と指定管理者の備品が明確に区別されているか	4.0
	4 必要な修繕を適切に行い、市に報告しているか	3.5
【工夫・改善点等】 ○適切な施設管理、備品管理が行われている。老朽化の進む施設について、不具合がないか常に細心の注意を払い、今後も適切な維持管理に努めてほしい。 ○施設内の修繕について、利用者の意見等を踏まえた上で優先度を立て、市に適切に報告をし、修繕を実施してほしい。		
③緊急時の対応、安全管理などの危機管理が適正に行われているか。	1 事故、苦情に対する対応は適切であったか	3.5
	2 危機管理に関するマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っているか	3.0
	3 避難経路は適切に確保されているか	4.0
	4 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確立されているか	4.0
【工夫・改善点等】 ○各種マニュアルが整備されており、災害時、緊急時の対策が図れている。 ○職員の異動によって緊急時の対応に不備が発生しないよう、各種マニュアルの確認や訓練は定期的に実施して欲しい。		

④ 快適な職場環境を実現し、職員の安全と健康が確保されているか。	1 適正な人員(人数、有資格者)が配置されたか	4.0
	2 スタッフのシフトは適正であるか	4.0
	3 事業計画書に即した内容・頻度で教育・研修を実施したか	4.0
	4 施設内が整理整頓されているか	3.0
【工夫・改善点等】 ○職員の配置について、社内の人事異動があったことから引継ぎを徹底し、利用者の不利益にならないよう配慮すること。 ○センター内の清掃活動にとどまらず、センターの中庭や外周についても引き続き定期的な清掃に努めてほしい。		
⑤ 指定管理者としての努力がなされているか。	1 指定管理事業及び自主事業は当初計画と整合しているか	3.0
	2 収支状況は当初計画と整合しているか	3.5
	3 経理事務が適正に処理されているか	3.0
	4 経費削減への取組がされているか	4.0
【工夫・改善点等】 ○指定管理者として今年度から新規で開始している総合事業についても自己評価を行い、事業の実施を工夫、改善していくこと。		
<div style="text-align: center;"> 73.5 点 (評点実数の合計) </div>		
結果	$\frac{\quad}{\quad} \times 100 = 91.88\%$ (評点の割合)	
<div style="text-align: center;"> 80 点満点 (最高点の合計) </div>		

評点の基準例

評点の基本的な考え方	点数
協定書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。(優良)	4点
協定書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。(良好)	3点
協定書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。(課題含)	2点
協定書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。(要改善)	1点